

小学校低学年の頃の私は、背が低くひ弱で引っ込み思案、人前ではろくに話もできない情けない子だった。運動神経が鈍く、歌は父ゆずりのオンチときている。それでも、劣等感も抱かず卑屈にもならず、いつも友だちに囲まれていた。

それは父のお陰だった。父は、どう見ても冴えない娘に、常に言いきかせた。「いいかい、誰だって、きっと一つは素晴らしい何かを持っているんだよ。いま運動や音楽ができる人は、それが早く見つかった人。焦らないで、いつかきっと来るその時を待てばいいのさ」

いつかきっと素晴らしい何かを見つける日が来ると信じていたから、友だちを羨んだり嫉んだりすることなく心から賞賛することができ、無邪気に感嘆する子の周りに友だちが集まるのは当然のことだった。

幸いなことに担任の先生も、子どもたちを比較するのではなく、個々の子どもの中で最も素晴らしいものを見つける達人であった。先生は、初めて書いた作文に大きな五重丸を下さった。それが傑出した作品ではなく、私のできることの中で一番マシなものだからということは、子ども心にも解っていたが、父は大喜びで「歌えなくても紙の上なら幾らでも歌える。紙の上なら踊ることもできる」そして原稿用紙まで取り揃え、何でもいいから書くようにとすすめた。

そして「源氏物語」を毎日数行朗読するようにといい、訳も解らず父の笑顔が嬉しくて続けるうちに（子どもは誰も繰り返せば諦めてしまうものなのに）父は「紫式部の再来か」などと恥ずかしいことを口走る始末だった。しかし戦争が激しくなり疎開して父と離れた私は、疎開先の家の土蔵の中で、金縁の全集物を見つけた。東京から訪ねてきた父は、本に埋もれている娘に「やはり紫式部か」などと嬉しそうに一冊を手にしたが、それが古典落語全集であり、娘の話題が藤壺や光の君から長屋のご隠居や熊さんへ変わったことで、「この子は薄紫になってしまった」と肩を落としていたという。

でも私は薄紫になったことを幸せだと思っている。読んだばかりの落語がラジオから流れるのを聴き、その間の良さ、対話の面白さ、流れる人情味に感動し、学校で細々と語るうちに人前で話せるようになり、めっぼう明るい性格へと変わっていったからである。

今年で21年目になる朗読ミュージカルという独自の舞台は、「文学と演劇と音楽が一体となった究極の舞台芸術」と評され、文化庁芸術祭で大賞を頂いたが、実は最も落語に近い話芸なのである。観る人が、それぞれにイメージを描き、笑い、泣き「幸せなときを過ごせた」と言って下さるとき無上の喜びを味わうことができる。歌うこと、演じることができないかわりに、紙の上になら幾つになっても書き続けられるのだ。書く喜びを教えて下さった恩師と、父への感謝は、年ごとにふくらむばかりである。

きつといつかは・・・

# 随

ずいそう

# 想



山崎陽子  
童話作家・ミュージカル脚本家

## ぼちぼち のんびり

岐阜県高山市にある観光施設「飛騨の里」でボランティアガイドを始めて、3年目になります。私が所属している「飛騨高山ボランティアガイドの会」の参加者は、みな地元に住んでいる元教員です。桜が咲く4月から、木々の葉が散る11月まで、美しい自然を楽しみながら、観光客の方に飛騨の民家の歴史や特徴をお話ししています。ここでは、時間がゆったりと心地よく流れていきます。

### 1 やることがない

「自由な時間がほしい」働きながら子育て、家事をこなしている女性の願いは、だれも同じでしょう。「退職したら、たくさんの時間が自分のものになる。どんなにのびのびと生活できるだろう」

ところが、待っていたのは持て余す空虚感でした。家の整理をし終わると、やることがなくなりました。習い事も始めましたが、それに熱中できる性格ではないと分かりました。子どもも家を離れ、「これから、何をすればいいのだろう」

### 2 ボランティアガイドとの出会い

長野県の諏訪大社を旅行したときのことで。ボランティアガイドの方に大社の成り立ちや祭の様子など、見て回りながら説明していただきました。自分たちだけでは気づけなかった歴史の重みを感じ、とてもいい旅になりました。

そんなとき、元教員の先輩で「飛騨高山ボランティアガイドの会」の会長さんから「飛騨の里でボランティアガイドをしませんか」というお誘いを受けました。「私にも、せっかく高山へ来てくださった方の旅を、より楽しくする手伝いができるかもしれない」まず、どういうことをするのか見学に行きました。

### 3 初めてのお客様

「飛騨の里」は、消えいく民家を後世に残そうと、飛騨各地から特徴的な民家を移築して、40年前に開村しました。江戸時代から明治の始めまでの民家が29棟あり、そのうち4棟が国指定重要文化財です。家の中に入り、内部や民具を観ることができます。何度か子どもたちと遠足に来ましたが、詳しいことは何も知りません。まず先輩について回ることにしました。地元で育ち暮らしていても知らないことばかりでした。

3度目の見学に来た日のことです。先輩と別れ、一人で村を歩いていると、外国人女性に出会いました。“Excuse me.”にこっと笑いかけてくださったので、勇気を出して、中学生並みの英語で話しかけてみました。スペインから一人で観光に日本を訪れているとのことでした。教えてもらったばかりの知識で民家の特徴を話すと、一生懸命聞いて、私と出会えて良かったと喜んでくださいました。バスで駅に向かうその方を、握手をして見送りました。

今日ここにいたから、地球の向こうに住むあの方と出会い喜んでいただけた。「ボランティアガイドをやろう」と決めました。

### 4 知らないことがいっぱい

飛騨は山ばかりなので、集落は峠で分けられています。交通の便が悪かった昔は、それぞれの場所

元高山市立松倉中学校教諭  
飛騨高山ボランティアガイドの会

よしもとのりこ  
吉本 典子



違う文化が育ちました。例えば世界文化遺産に指定されている白川郷は、昔は、隣り合う高山市荘川地区と合わせて荘白川と呼ばれました。ともに合掌造りが発達しましたが、白川村は富山県五箇山地方の影響を強く受け「白川造り」が、荘川村は高山の影響を受け「荘川造り」が造られました。飛騨の里は、その両方を観ることができます。そんなことも、ガイドの勉強をするようになって初めて知りました。

飛騨の里には、貴重な民具もたくさんありますが、何に使うのか、私には分からないものも多いです。

「分からなかったら、調べなさい」先輩にいわれた言葉です。不確かなことを話さないよう、できるだけ調べて学んで説明できるようにしています。

## 5 楽しみは、出会いと発見

材木は、まっすぐに伸びたものの方が価値が高いのですが、雪国の斜面に生えた木は上に伸びようと根元が曲がって育ちます。そういう木は、年輪を切らずそのまま使った方が丈夫です。それが「チョウナ<sup>はり</sup>梁」といわれる使い方です。特に飛騨の里にある民家「富田家」は、曲がった木同士をうまく使って建てられており、その知恵に感心します。そんな発見がたくさんあります。

ガイドで一番難しいのは、知らない方に話しかけることです。でも、「へえ、そうですか。昔の人はすごいですね」「私の田舎も同じようなのがありました。なつかしいなあ」などの反応は、本当にうれしいです。「一期一会」互いの一生で一回だけの出会

いが楽しみです。



富田家の梁

## 6 ぼちぼち のんびり

勤めていた間は、家族にあわただしい思いをさせられました。だから今は、家事はできるだけきちんとやりたいのです。主婦をしながら月に数回「飛騨の里」に来てお客様に会うのが、私にはちょうど良いようです。学びながら、楽しみながら続けていこうと思います。



## 東日本大震災 夏の避難所における

— 避難所生活が長引く中で気をつけてもらいたいこと —

東日本大震災で被災された皆様方におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。震災後4か月を迎え、夏が到来しました。仮設住宅への移行が進まず避難所生活が長引いていく中で、高齢者の方々の健康を守るために、ご本人と周囲の方に留意していただきたいことをまとめました。被災地での支援活動を予定している人にもぜひご参考にしていただければと思います。

### 1 はじめに

高齢者は、その特徴として、加齢による心身機能の低下と、複数の病気(高血圧、心臓病、糖尿病、足腰の病気など)を持っており、そのため環境の変化やストレスに対する予備力が少なく容易に健康状態を悪化させてしまいます。今回の震災では、甚大な被害を受けたことに加え、身近な方の喪失体験や生活再建への見通しが立たないことなど、多くのストレスが加わっています。また避難所は生活の場として適切とはいえ、さらに暑さという環境変化が加わってますます過酷な環境となりがちで、健康状態の維持が困難となりやすいのです。

### 2 熱中症、脱水症の予防

これから夏に向けて一番心配されるのは、屋内運動場(体育館)など冷房設備がなく換気が十分にできない避難所で発症が予想される熱中症と脱水症の問題です。平成19年7月に発生した新潟中越沖地震の際にも、暑さ対策が大きな課題となり、屋内運動場への扇風機やエアコンの設置、冷却ジェルシートの配布、飲料の配布が行われました。

高齢者が熱中症になりやすいのは、汗をかきにくく体温調節機能が低下していること、気温・湿度の上昇に対する感受性が低下していることがあげられます。熱中症の予防として重要なのは、体温上昇を防ぎ、水分を十分にとること(脱水症予防)です。し

かし高齢者は、若者に比べて体内の水分量が少なく、また体内水分が不足してもものどの渴きを感じにくいことが特徴です。また避難所のトイレは利用しにくく(遠い、段差がある等)、トイレの回数を減らすために飲水を控えてしまうこともあります。

そこでまずはのどが渇いてなくても、こまめに水分摂取を心がけることが大切です。起床時、食事後、食事の合間、就寝前など時間を決めて飲水することも一つの方法です。通常的水分補給は水やお茶などで十分ですが、汗を多くかいた時などは塩分が含まれているスポーツドリンクなどによる水分補給が有効です。

また脱水症や熱中症を早期発見することも大切です。しかし高齢者の場合、のどの渇きや体熱感などの自覚症状に乏しく、脱水症症状(立ちくらみや頻脈等)や熱中症症状(めまい、頭痛、吐き気等)があっても、ちょっと調子が悪いだけだと軽視してまわりに訴えないことも多く、重篤になってから気づかれることもあります。そのため、周囲の人をお願いしたいことは、高齢者の様子がいつもと少し違う(何となく元気がない、ボーッとしている、食欲がない等)と思ったら、脱水症や熱中症を疑って早め早めに水分摂取を促していただきたいということです。脱水症の観察ポイントは、高齢者の場合、手足の皮膚は元々乾燥しているので、口の中(特に歯肉と舌)や脇の下の乾燥です。脱水症になると、血液が濃縮されて血栓で血管が詰まりやすくなり、脳梗塞や心筋梗塞などの命にかかわる病気となることもあるので予防がとても重要です。

# 高齢者の健康問題

兵庫県立大学看護学部  
老人看護学准教授

まつおか ちよ  
松岡 千代



## 3 栄養状態の維持・改善

高齢者には低栄養状態(低タンパク・低エネルギー)にある人の割合が多いことが知られています。しかし避難所で支給される食料は、パンやおにぎりなどの炭水化物が多く、慢性的に野菜類が不足し、高齢者が好むタンパク質(魚や豆類など)の支給が乏しくなりがちです。そのため、貧血や足のむくみなど低栄養の症状を示している高齢者も多くみられます。これから暑さが増して、ますます食欲が低下して栄養状態が悪化することが予測されます。

低栄養状態が懸念される場合は、高タンパク・高カロリーの栄養補助食品の摂取を促すなど、栄養状態悪化の予防が必要です。市販の栄養補助ゼリー飲料は、水分補給も同時にできて飲み込みやすく、食欲の低下した高齢者に適しています。

## 4 食中毒・感染症の予防

避難所には冷蔵庫がないことが多く、特に夏場になると支給された食品がすぐに腐ってしまい食中毒の原因となることがあります。高齢者の一部では、食品をため込んでしまい、整理されず放置していることもあるので、避難所の掃除の機会などを利用して身の回りの整理をすることも必要です。また夏場を迎えて、インフルエンザなど冬期に発症しやすい呼吸器感染症のリスクは減っていますが、感染性胃腸炎(ノロウイルス等)のリスクは依然と高く、十分

な手洗いや消毒による予防が必要です。

## 5 身体機能の低下の予防

避難所では、食事やトイレ以外に身体を動かす機会が少ないことに加えて、周囲への気兼ねから寝場所でじっとしている高齢者をよく見かけます。暑くなると、動くことがおっくうになり、また屋外へ散歩に出ることによる熱中症のリスクも高くなることから、ますます動かなくなる傾向が強くなります。しかしこのような状態が長く続くと、すぐに足腰が立たなくなり、寝たきりの原因にもなりかねません。

そのため避難所内の環境整備として、歩きやすい通路を作る、食事場所と寝場所を分ける、日課として朝だけでなく昼間も体操の時間を作るなどします。さらに高齢者自身には、日中は毛布や布団をあげてもらい、物品の整理や掃除を手伝ってもらいなど、避難所内で活動できる機会を設けて、できるだけ身体を動かしてもらうことが大切です。

## 6 おわりに

上記以外にも、高齢者は、避難所生活が長期化する中での持病の悪化、粉塵(汚泥)による呼吸器感染症などの健康問題、PTSDやうつなどのメンタルヘルスの問題、再建のめどが立たないことなどの生活問題、これら複合的な問題を抱えています。今後、仮設住宅や復興住宅での生活を含めた長期的な支援を続けていくことが求められています。

## 電子マネーについて

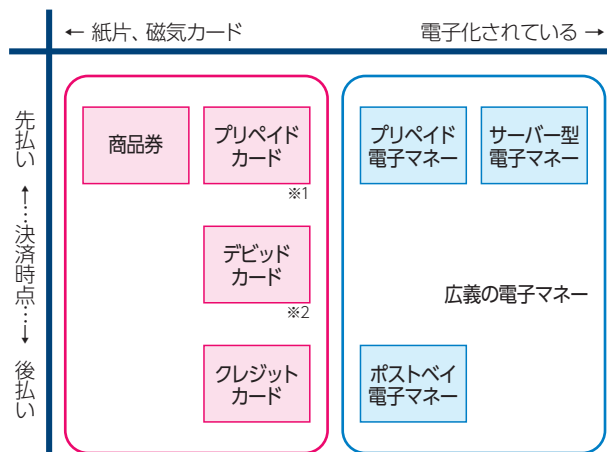
みなさんも、電車に乗ったり、ショッピングセンターで買い物をしたりするときに「電子マネー」を利用しているのではないのでしょうか。日本は世界でも有数の電子マネー大国です。発行総額は1兆円を超えており、日常生活のあらゆる場面にまで浸透しています。その影響力は硬貨の発行枚数を減少させるほどです。ここでは、電子マネーの基本から、利用するにあたっての注意点などを説明します。

### 1 電子マネーとは何か？

そもそも、電子マネーはどのようなものなのでしょうか。

電子マネーには、決済の方法により分類すると、あらかじめ現金をチャージしてから利用するタイプと、クレジットカードのように銀行口座から引落とすタイプがあります(表)。

表 電子マネーとそのほかの支払い方法



※1 磁気カード方式のギフトカードや図書カードなどを指します。  
 ※2 銀行のキャッシュカードと暗証番号で決済できる機能です。

#### プリペイド電子マネー

プリペイド電子マネーは、あらかじめ現金やクレジットカードで残高をチャージして、プリペイドカードのように利用するタイプの電子マネーです。従来の磁気ストライプ方式のプリペイドカードよりもさまざまな用途に使えることから、電子「マネー」という呼び方がされています。

#### ポストペイ電子マネー

ポストペイ電子マネーは、チャージの不要な後払い式の電子マネーです。翌月以降に銀行の預金口座等からクレジットカードの利用代金として引き落とされます。電子マネーという言葉が使われていますが、本質的にはクレジットカードの一種です。

### 2 電子マネーの形にはどのような種類があるのか

#### 非接触 IC カード

ICカードをリーダー/ライター端末にタッチすると、近距離通信の電波によって情報をやり取りします。交通や流通などのあらゆる場面で利用されています。タッチするだけで支払いの済む手軽さは、日本の非接触 IC カード技術によって実現しました。

#### 携帯電話・スマートフォン

ICカードの代わりに非接触チップを携帯電話に搭載する方式です。ICカードと同じように、携帯電話をタッチすると支払いが完了します。A社のプリペイド電子マネー、B社のポストペイ電子マネーと複数のサービスを搭載することができます。

#### サーバー型電子マネー

サーバー型電子マネーとは、現金やクレジットカードで前払いした価値を、サーバー上で預かるタイプの電子マネーです。16桁のひらがなや英数字がお金の役割を果たし、決済画面に打ち込むと残高の分だけ買い物ができます。電子書籍や音楽などデジタルコンテンツの購入に利用されています。

国立情報学研究所  
情報社会相関研究系准教授

おかだ ひとし  
岡田 仁志



### 3 電子マネーが急速に普及した理由は

電子マネーがこれほどまでに普及した理由として、2つのメリットがあげられます。

#### 交通カードの利便性

交通系カードは、定期入れから取り出さなくてもタッチ&ゴーで改札を通過できるカードです。切符の機能にとどまらず、買い物にも利用できるようになりました。利用できるお店の範囲も次第に広がり、交通系電子マネーの利便性は高まりました。

#### 流通カードの利得性

ショッピングセンターやコンビニエンスストアでの買い物に流通系電子マネーを利用すると、ポイントが加算されます。貯まったポイントは、電子マネーの残高に交換することができます。コツコツと貯めることを好む日本人の性向にも合致して、流通系電子マネーは消費者からの支持を得ました。

### 4 利用者が注意すべきことは

電子マネーが生活の隅々にまで浸透したことによって、新たな課題も起こっています。現金から電子マネーに置き換えられると、「データマイニング技術」によって購買行動を分析することが可能になります。これは紙幣や硬貨にはなかった特性で、電子マネーとは電子の記憶力を持ったお金であるといえます。

ポイントを効率的に貯めるようになると、生活の

あらゆる場面で電子マネーを使うことになります。クレジットカードのオートチャージ機能を利用すると利便性はさらに高まりますが、より正確な購買履歴を提供することにもなります。

現金のように匿名で買い物のできる電子マネーと、クレジットカードのように履歴を持つ電子マネーのどちらが自分のライフスタイルに合っているのか、よく検討して選ぶことが消費者に求められます。

### 5 電子マネーのポイントを寄付することも

電子マネーを利用して貯まったポイントは、再び電子マネーに換金して利用するのが主な使い道です。提携先の企業ポイントやマイレージと交換するなど、ポイント相互間の取引に使えることもあります。

こうしたポイントの多角的な使い道の一つとして、先の東日本大震災の際に多くの利用者からの要望に応じて始まったのが、電子マネーの価値やポイントを義援金として寄付するという募金活動でした。

これは電子マネーの価値やポイントをショッピングセンターに設置されたキオスク端末やモバイル電子マネーの募金画面から寄付できるというもので、いくつかの主要な電子マネーで実施されました。

手のひらの携帯電話から心を伝えることのできる電子マネー寄付という行為は、だれでもすぐにできる小さな支援として、大きな輪へと広がりました。

電子マネーという新しい技術が果たす新たな役割として、電子マネーによる寄付は電子のお金ならではの性質をよく生かしたものだといえるでしょう。

## 東日本大震災における生命保険

このたびの東日本大震災により被災されました多くの方々に、心よりお見舞いを申し上げます。この震災では、多くの方がお亡くなりになり、またケガをされたり、自宅が全半壊するなど甚大な被害が発生しました。

私たちが万が一の場合に備えるものとして「生命保険」「損害保険」がありますが、生命保険・損害保険業界では今回の震災対応としてさまざまな取り扱いを実施しています。

今回は、その取り扱いについて紹介します。

### 1 はじめに

私たちの生活の中には、さまざまなリスクがひそんでおり、災害や事故、病気など思いがけないことで生活が困難になる可能性があります。その備えとして「生命保険」「損害保険」があります。

万が一のことが起きたとき、「生命保険」「損害保険」を契約していれば、請求手続きをすることで、保険金・給付金等が保険会社から支払われます。しかし、今回の震災では、加入していることを証明する「保険証券」や、請求手続きに必要な運転免許証などの「本人確認書類」が津波で流されてしまっているなど、通常の手続きが行えない場合が考えられます。

ここでは、今回の震災に遭われた方々への、生命保険・損害保険の取り扱いを紹介します。

保険会社により取り扱いが異なる場合がありますので、実際の手続きの際には、保険会社にご確認ください。

### 2 生命保険と損害保険の基本

生命保険では、「定期保険」「終身保険」その他の保険でも主契約で死亡保障のある場合、被保険者が亡くなられたとき、必要書類が調べばその主契約分の死亡保険金が全額支払われます。

生命保険には、主契約のほかに災害に係するさまざまな特約があります。災害割増特約や傷害特約

などを付けている場合、不慮の事故により亡くなられたとき、主契約の保険金に加えて、災害死亡保険金が受け取れます。

損害保険では、一般的な「火災保険」は地震や噴火、津波による損害は補償の対象になっていません。これらを補償するものが「火災保険」に付帯して契約する「地震保険」です。「地震保険」では、契約した保険金額を上限に、建物や家財の損害(被災)状況により、保険金が支払われます。

### 3 生命保険の取り扱いについて

#### (1) 災害関係保険金・給付金の全額支払い

一般的に災害割増特約や傷害特約といった、主契約に付加する災害関係特約については、約款上に「地震などによる災害関係保険金・給付金は削減もしくは支払わない場合がある」というような免責条項が規定されています。

しかし、今回の震災で生命保険会社は、地震による免責条項等は適用せず、災害関係保険金・給付金を全額支払うことになりました。

#### (2) 災害地域生保契約照会制度

今回の震災では、被災された方が、生命保険の契約に関する手がかりを失い、保険金等の請求ができないことが考えられます。

そこで、(社)生命保険協会では「災害地域生保契約照会センター」を設置しています。同センターから、国内で営業を行っているすべての生命保険会社(47社)に、生命保険契約の有無に関する調査依頼を行



# 損害保険の取り扱いについて

う体制を整えています。

もし、被災された方が契約していた生命保険会社が分からない場合、被災された方のご家族またはご遺族から同センターへ連絡することで加入の保険会社を調べることができます。

(社)生命保険協会  
 「災害地域生保契約照会センター」  
 フリーダイヤル：0120-001731  
 【受付時間】  
 月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00

## (参考) 生命保険全般に関する相談窓口

(社)生命保険協会 生命保険相談所  
 電話：03-3286-2648  
 【受付時間】  
 月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00

## (3) 保険料払込猶予期間の延長

保険料を定期的に支払っている人が、震災の影響で保険料を払い続けることが困難な場合が考えられます。その場合、申し出により保険料の払い込みが最長9か月間猶予されることになりました。

## (4) 保険金・給付金等の簡易迅速な支払い

通常、保険金・給付金等を請求する際、住民票や不慮の事故を証明する書類などが必要です。震災の影響で、この必要とされる書類がそろわない場合が考えられます。そのため、請求内容にもよりますが、

生命保険会社では書類の省略、代用など可能な範囲で柔軟に対応していきます。

ただし、取り扱いは各保険会社によって異なりますので、請求の際に必ず確認をしてください。

## (5) 入院治療を受けられなかった場合

通常、入金給付金は、病院または診療所において医師による入院治療を受けた場合に受け取れることとなっています。

しかし、被災地の病院事情により、被災後直ちに入院ができず、臨時的な施設などで医師の治療を受け、その後入院する場合も考えられます。

その場合は、被災日から入院を開始したもののみなし、その分の給付金を受け取れるなどの特別な取り扱いが実施されています。医師の証明書等必要書類、手続方法については請求する保険会社に確認をしてください。

## 4 損害保険の取り扱いについて

### (1) 地震保険について

地震保険は、地震や噴火、津波によって、建物や家財が損害を被ったときに保険金が支払われます。

地震保険の補償を受けられる範囲は次のとおりです。

- 地震により火災(延焼を含む)が発生し、家が焼失した。
- 地震により家が倒壊した。
- 噴火により家が損壊した。
- 津波により家が流された。
- 地震により家が埋没した。

# 東日本大震災における生命保険・損害保険の取り扱いについて

## (2) 地震保険契約会社照会センター

今回の震災で地震保険の保険証券を紛失するなど、契約した保険会社が分からなくなってしまう場合があります。

そのため、(社)日本損害保険協会では「地震保険契約会社照会センター」を設置していますので、契約している損害保険会社を確認することができます(地震保険のみ対象)。

**(社)日本損害保険協会**  
**「地震保険契約会社照会センター」**  
 フリーダイヤル：0120-501331  
**【受付時間】**  
 月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00

### (参考) 損害保険全般に関する相談窓口

**(社)日本損害保険協会**  
**そんがいほけん相談室**  
 フリーダイヤル：0120-107808  
 携帯・PHS からは：03-3255-1306  
**【受付時間】**  
 月～金曜日(祝日を除く) 9:00～18:00

## (3) 地震保険で支払われる保険金について

地震保険で支払われる保険金は表1のとおりとなっています。

表1 地震保険の支払われる保険金

	損害の状況		支払われる保険金
	建物	家財	
全損	基礎・柱・壁・屋根などの損害額が	家財の損害額が	契約金額の100% (時価が限度)
	建物の時価の50%以上	家財の時価の80%以上	
	焼失・流失した部分の床面積が		
半損	基礎・柱・壁・屋根などの損害額が	家財の損害額が	契約金額の50% (時価の50%が限度)
	建物の時価の20%～50%未満	家財の時価の30%～80%未満	
	焼失・流失した部分の床面積が		
一部損	基礎・柱・壁・屋根などの損害額が	家財の損害額が	契約金額の5% (時価の5%が限度)
	建物の時価の3%～20%未満	家財の時価の10%～30%未満	
	全損・半損に至らない建物が		
	床上浸水または地盤面から45cmを超える浸水		

注) 木造建物(在来軸組工法等、枠組壁工法)、鉄骨造建物(共同住宅を除く)についての津波による浸水損害(※)の場合支払われる保険金は次のとおりです。

	損害の状況	支払われる保険金
全損	鴨居(かもし)、長押(ながし)または扉の上端に至る床上浸水の場合	契約金額の100% (時価が限度)
半損	床上浸水または地盤面より45cmを超える浸水の場合	契約金額の50% (時価の50%が限度)
一部損	基礎の高さ以上の浸水を被った場合で全損または半損に至らない場合	契約金額の5% (時価の5%が限度)

(※)津波による浸水損害にのみ適用します  
 (社)日本損害保険協会ホームページより

協力：社団法人 生命保険協会  
社団法人 日本損害保険協会

地震保険は、損害の程度を確認し、全損・半損・一部損に分けて、契約金額の一定割合を定額で受け取れる保険です。

損害保険業界では「航空写真・衛星写真を用いた効率的な全損地域の認定」「お客様による損害状況申告書に基づく損害調査の導入」を実施し、地震保険金の早期支払いに向けた対応を行いました。

#### (4) 地震保険以外の取り扱い

地震や津波による損害を補償する特約をつけている場合を除き、自動車保険、火災保険、傷害保険などでは、原則、地震や津波による損害は補償の対象とはなりません。

ただし、①～③の取り扱いがありますので、契約している保険会社に確認をしてみてください。

##### ①地震火災費用保険金

火災保険では、地震や津波を原因とする「火災」によって建物・家財などに一定以上の損害が生じた場合に「地震火災費用保険金」として保険金が支払われる場合があります。

##### ②払込済み保険料の返還

地震や津波を原因として、自動車や建物が滅失した契約者や加入者が亡くなられた傷害保険の契約者が、契約を解約する場合、解約の手続きが後になった場合でも、すでに払い込まれた保険料のうち、災害発生日以降の期間に対応する保険料について返還される場合があります。

##### ③自動車保険の中断

自動車の滅失などの事情によって自動車保険を解約する場合、「中断」を申し出れば、次の自動車を

購入し、新たに自動車保険を契約する際に、それまでの等級を継承することができます。

#### (5) 猶予措置の取り扱い

損害保険会社では、申し出に基づき各損害保険の継続契約の締結手続きや保険料払い込みの猶予などを取り扱っています。

表2 損害保険の手続きなどの猶予期間

自賠責保険以外	継続契約の締結手続き猶予	平成23年9月末日まで
	保険料払込猶予	平成23年9月末日まで
自賠責保険	継続契約の締結手続き猶予	猶予期間終了 (最長平成23年6月11日まで)
	保険料払込猶予	平成23年9月末日まで

## 5 結び

生命保険や損害保険について請求をしたいが、手がかりがないため、請求できないなど不安に思われている方に少しでも、この記事がお役に立てば幸いです。

みなさまのご健康と一日も早い復興を心からお祈りいたします。

(財団調査役 高田 知子)